6　Summary

⑴　Contracting entity : Tomohisa Mase, Executive Vice President JAPAN POST BANK Co., Ltd.

⑵　Classification of the products to be procured : 6

⑶　Print of the leaflet for receiving Payroll 1,224,000 sheet (provisional) and other 4 items

⑷　Delivery period : 30 November 2012

⑸　Delivery place : To be specified later

⑹　Time limit of tender : 13 : 10 PM 26 December 2011

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST BANK Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.

⑻　Contact point for the notice : Hiroshi Yokogawa, General Administration Department, Corporate Service Unit, JAPAN POST BANK Co., Ltd. 4―2 Kasumigaseki 1-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―0013 Japan. TEL 03―3504―4691

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

平成 23 年 10 月 28 日

支出負担行為担当官

国立国会図書館関西館総務課長　山﨑　　治

◎調達機関番号　001　◎所在地番号　26

1　掲載日

平成23年10月６日（号外政府調達第188号）

2　訂正内容

２⑶「平成22・23・24年度国立国会図書館競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡの等級に格付けされた者」を「平成22・23・24年度国立国会図書館競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢの等級に格付けされた者」に、５の⑹③「Grade A」を「Grade A or B」にそれぞれ訂正します。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

平成 23 年 10 月 28 日

契約担当役

独立行政法人国立高等専門学校機構

熊本高等専門学校事務部長　川﨑　信之

◎調達機関番号　593　◎所在地番号　43

1　掲載日　平成23年10月14日（号外政府調達第193号９頁～11頁）

2　訂正内容　第４号（書架　一式）、第５号（木製什器類　一式）及び第６号（什器類　一式）の２の⑵中「A、B又はC等級」を「A、B、C又はD等級」に、５の⑹Ｂ中「have the Grade A, Grade B or Grade C qualification」を「have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification」にそれぞれ訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 23 年 10 月 28 日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　上総　周平

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○第１号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　奥瀞道路峰トンネル工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　和歌山県新宮市熊野川町九重地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝381m　道路トンネル（ＮＡＴＭ）（２車線）（代表内空断面積　45㎡）Ｌ＝367m、坑門工２箇所

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成25年２月28日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　3,860㎥、鉄筋　74ｔ

⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻　本工事においては、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⑾　本工事は、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意する「総価契約単価合意方式」の対象工事である。

単価等の合意にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によるものとするが、協議開始の日から14日以内に単価個別合意方式による協議が整わない場合は、単価を包括的に合意する方式である「単価包括合意方式」によるものとする。

なお、総価契約単価合意方式の実施の詳細については、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋐の要件を満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㋐　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）で、トンネル代表内空断面積（覆工後の内空断面積）が40㎡以上、かつ、同一トンネルにおいて施工延長が300m以上（覆工まで完了）の工事。なお、同一トンネルであれば、２契約以上の工事でも可。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋑の要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㋑　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）の工事。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。